

令和4年葛巻町議会1月会議 会議録

令和4年1月28日（金）
午前10時 開議

【 再 開 】	1
・町民憲章朗唱	
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 諸般の報告 】	1
日程第2 諸般の報告	
・出張報告	
【 承認第1号～議案第1号 】	1
日程第3 承認第1号 令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについて	
日程第4 議案第1号 令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）	

令和4年葛巻町議会1月会議 会議録						
告示年月日	令和4年1月26日（水）					
再開年月日	令和4年1月28日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和4年1月28日（金） 開議10時00分 散会10時23分					
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸 男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕 樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦 廣	○	9	姉帯 春 治	○
	5	柴田 勇 雄	○	10	高宮 一 明	○
会議録署名議員	2 番	遠藤 裕 樹		5 番	柴田 勇 雄	
会議の書記				議会議務局長兼 総務課長	和野 美 歌	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重 男	健康福祉課長	檜 木 幸 夫
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	
	教 育 長		建設水道課長	
	農業委員会 長		こども教育課長	
	代表監査委員		まなび交流課長	
	政策秘書課長	中山 優 彦	病院事務局長	
	総務課長	服部 隆 行	政策秘書課室長	波 紫 徳 彰
	いらっしやい葛巻推進課長		総務課財政係長	櫻 田 慎
住民会計課長	坂 待 典 子			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

議長 (高宮一明君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、令和4年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長補佐 (和野美歌君)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。

葛巻町民憲章、第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。

第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。

第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (高宮一明君)

ご着席ください。以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから、令和4年葛巻町議会1月会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、会議日程は本日1日間とします。

議事日程は、お手元に配布したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、遠藤裕樹君及び5番、柴田勇雄君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。出張報告をします。

12月11日、御所野遺跡世界遺産登録記念式典及び祝賀会のため一戸町に出張しました。

12月17日、知事を囲む懇談会出席のため、盛岡市に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、承認第1号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第4、議案第1号令和3年度一般会計補正予算(第6号)までの2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（服部隆行君）

お疲れ様でございます。

議案集の1ページをお願いいたします。

議案資料の1ページも合わせてご覧いただきたいと存じます。

承認第1号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについてでございます。地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりご報告申し上げます、議会のご承認をお願いするものでございます。

専決処分書をお願いいたします。

今回の補正予算は国が実施する子育て世帯等臨時特別支援事業給付金給付事業にかかる事業費でございます。この給付金については、昨年11月に閣議決定されたコロナ克服新時代開拓のための経済対策によりまして0歳から高校3年生までの子ども一人当たり10万円相当の給付を行うものであり、町では先行給付の5万円分について昨年12月定例会議に補正予算の追加提案をさせていただき予算措置したところでございます。その後国から新たな運用方針が示され10万円を一括給付することが可能となったことから新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世代に対し早急に給付金をお配りするという観点から、本補正予算を令和3年12月15日付で専決処分させていただいたものでございます。

専決処分書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ2777万4千円を増額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ82億2927万6千円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。事項別明細の歳出をご説明申し上げます。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、8子育て世帯等臨時特別支援事業給付金給付事業、役員費と補助金あわせて2777万4千円を計上するものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2777万4千円でございますが、歳出の給付金給付事業に係る経費に対しまして国10分の10を充当するものでございます。以上で承認第1号の説明を終わらせていただきます。

次に議案第1号をお願いいたします。

議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）でございます。今回の補正予算は国が実施する住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業にかかる事業費で、内容としては新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中住民税非課税世帯等の方々に対しまして1世帯当たり10万円の現金をお配りしようとするもので対象世帯を1,050世帯と見込んでございます。

それでは補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1億720万円を増額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ83億3647万6千円とするものでございます。

歳出の主な内容でございますが7ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、4住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業を新設いたしました。

て、補助金を住民税非課税世帯等臨時特別給付金のほか給付事務に係る諸経費と合わせ総額1億720万円を計上するものでございます。

次に歳入でございますが、6ページをお願いいたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1億720万円でございますが、歳出の給付金給付事業に係る経費に対しまして、国10分の10を充当するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議長（高宮一明君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております、承認第1号から議案第1号までの2案については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高宮一明君）

異議なしと認めます。

はじめに承認第1号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについて、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

この給付金につきましては、12月中に給付したいという強い願望があったわけですが、この具体的な給付実績が今までどのような形で、専決処分の分がですね、なっているのかお知らせいただきたいと思っております。

また、この給付に当たっての何か課題等がありましたらお知らせいただきたいです。以上です。

議長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

ただ今のご質問にお答えしたいと思います。

給付の実績ということですが、1月末、今日現在で保護者が294人に対しまして対象児童518人に対しまして給付金を支払っております。

問題点等については問い合わせの電話が1件ございましたが、そのほかはございませんで

した。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

はい、わかりました。

まだ給付になっていない方も対象者がいるのかどうかも合わせておたずねをいたします。

議長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

お答えいたします。

給付になっていない対象者ということで、3月末までの出生者が対象でございますのでこれから生まれる方、あと公務員の方で申請手続きする方が何件かございますので、その方の分がこれから支給対象になります。以上です。

議長（高宮一明君）

ほかに。近藤聖君。

3番（近藤聖君）

念のためお聞きしますが、離婚とか家庭内事情で支給が趣旨通りに支給されない、つまり子どものためにとどかないというニュース報道があるんですけども、葛巻ではそういうケースがあるのでしょうか。あつたとすればどのような対応をされているのでしょうかお聞きします。

議長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

ただ今の質問にお答えいたします。

離婚等によりひとり親の方が給付金を受け取ることができないケースっていうのが1件ほどありました。ただ、届出の際に今回の給付制度について説明いたしまして当事者間でやりとりしていただくようお願いしたところ、後ほど給付金を受け取ったという報告をいただいております。

そういうことで現時点では給付金を受給できないひとり親家庭っていうのは事例を把握していない、ないと思っております。

議長（高宮一明君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高宮一明君）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高宮一明君）

これで、討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

承認第1号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（高宮一明君）

起立全員です。

したがって、承認第1号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについては原案のとおり承認されました。

次に議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）について、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

1点だけおたずねしたいと思います。

住民税非課税世帯への給付金なわけですがこれも早期の早急な給付金の給付が叫ばれているわけですが、当町の場合の支給時期等の見通しについてお伺いしたいと思います。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

お答えいたします。

柴田議員のご質問にありました住民税非課税世帯への給付金でございます。

今次、本日臨時議会をお願いして可決成立いたしました場合、対象だいたい 1050 世帯で非課税世帯としておよそ把握しているものが 1000 世帯でございます。こちらの方々には簡単な確認書サインをしてチェック項目をチェックしていただくような簡単な確認書を送付いたしましてそちらを返送していただきます。2月4日にその確認書を送付する予定でございます。確認書を返送いただきましてから審査を終わります。2月28日に振込む予定で事務を進めておるところでございます。

それから今次の非課税世帯のほかに家計急変世帯というふうな世帯もございます。そちらの方は予算とすれば 50 件程度を想定しております。こちらの方々には PR をして 2 月中にどのような方がどのように申請していただきたいというふうなものを周知いたしましてから 3 月 1 日から申請を受け付ける予定でございます。そしてこちらの方は 9 月 30 日までの家計急変が認められておりますので、その時期まで申請ができるというふうなもので事務を進めるものでございます。

先ほど 1000 世帯の方の確認書を送付するの方々には、確認書を送付してから 3 カ月程度で事務を終了するというので皆さんにお知らせしますので 2 月 28 日から振り込みを開始しますが、4 月 30 日までに皆さんから確認をしていただいてその事務は終了するというふうなスケジュールで進める予定でございます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5 番（柴田勇雄君）

支給時期等についてお伺いいたしましてわかりました。

この支給時期等については県内市町村と比較した場合に、早い支給時期になるのか、普通の支給交付なるのか、もし情報がありましたらお知らせをいただきたいと思っております。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

お答えいたします。

今次のこの給付金は非常に先ほどの子育ての給付金と同じように政府の方の、国会等での答弁からいろいろやりとりがあって給付対象者の方の皆さんにやさしくこう給付するというようなことからいろいろかわっております。

やはり審査のためにどの市町村でもかなりご苦労されているところがございます。そのことからやはり 2 月になってからでなければその確認書を送付できないような状況になっておると、皆さまから聞いております。

それから送金事務等も 10 日程度やはり必要になりますので、2 月末に皆さまのところに

もやるというふうにお聞き受けしているところでございます。きちんとした統計というものをとったわけではありませんが、そのように把握しているところでございます。

議長（高宮一明君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高宮一明君）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高宮一明君）

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（高宮一明君）

起立全員です。

したがって、議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了し、会議に付された事件は、全部終了しました。

以上で、令和4年葛巻町議会1月会議を終了します。

次回は、3月第1金曜日の4日に再開することといたします。ご苦勞様でした。

（散会時刻 10時23分）